

# 令和7年度文化の薫るふるさと活動支援事業 実施要項

七尾市文化協会

1. 七尾市文化協会に新しく加入した団体や個人が、発表会・展示会等を実施する事業に対して、「新加入団体等活動支援」を行います。  
また、文化協会会員団体や個人が、次世代の文化の担い手づくりと人材育成を図り、文化の裾野を広げるため実施する事業に対して、「文化の担い手づくり支援」を行います。
2. 応募期間  
令和7年1月15日（水） ～ 令和8年1月31日（土）
3. 実施期間  
令和7年4月1日（火） ～ 令和8年3月31日（火）
4. 対象事業
  - ①「新加入団体等活動支援事業」  
以下のすべてに該当
    - ・加入して5年以内の団体や個人
    - ・七尾市内で開催する事業
  - ②「文化の担い手づくり支援事業」  
以下のいずれかに該当
    - ・後継者育成（子ども対象）
    - ・後継者育成（大人対象）
    - ・指導者育成
    - ・その他、文化協会が担い手づくりと認めた事業なお、連続応募は3年まで、七尾市内で開催する事業とする  
ただし、会長が認めた場合は、この限りではない
5. 支援金の額  
対象経費の2/3以内の額(上限額 30,000円)
6. 支援対象経費  
会場費、謝金、印刷費など ※別表参照  
(注)対象外…飲食費、備品購入費、通常の団体管理運営に係る経費など
7. 応募方法  
提出書類
  - ・参加申込書（事業計画概要、収支予算書） ※指定様式あり
  - ・申請事業に関するチラシや要項等（申込段階で添付できる場合）提出先  
七尾市文化協会事務局
8. 応募結果  
提出書類の審査後、応募結果は、書面により通知します
9. 留意事項  
営利目的の事業は、対象外  
主催事業と兼ねて応募することはできません

以 上